

社会問題にまで発展した豊田商事事件は、まだ記憶に新しいところです。しかし、悪質な商法は様々な手口を用意して機会をねらっています。最近の消費者相談の全国的な傾向は、商品に関するものよりも役務(サービス)に関するものが増えていることです。特に、訪問販売を

中心とした苦情・相談が多発しています。国では、消費者保護を目的に昨年五月に、「訪問販売法」を改正し、十一月十六日から施行しました。悪質な商法に泣かないように、賢い消費者として知っておきたい事柄をまとめてみました。



あの手のこの手

悪質商法の被害にあわない賢い消費者に

クーリング・オフは8日間!

訪問販売法が昨年大幅に改正された。定期内、一定の条件のもとであれば、書面での契約を取り消すことができます。この制度をクーリング・オフ制度といいますが、クーリング・オフ期間が8日間になりました。

クーリング・オフは、電話ではなく必ず書面でしましょう。

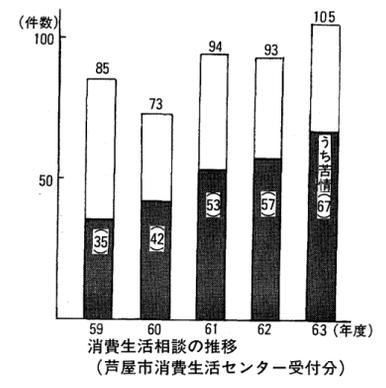
証拠が残るので「内容証明郵便」が確実です。用紙は文具店で販売しています。3枚作成して郵便局の窓口へ出します。印鑑を忘れずに。

契約解除通知書に記入して郵送してください。

左記の契約は解除します。

一 契約年月日
二 商品名
三 契約金額
四 締結場所
五 納付済額の〇〇円を返金し商品を引き取ってください。
平成〇〇年〇月〇日

所在地
〇〇販売株式会社
代表取締役 〇〇〇〇殿



あなたは大丈夫ですか

消費者がトラブルに巻き込まれるケースの多い訪問販売の悪質商法をあげてみました。

アポイントメント商法
「抽選でCDプレイヤーが当たりました」などと、電話や郵便で呼びだし、英会話教材などを売りに誘います。電話でデパートに誘い親しくなると、着物を着て売りに来ることもあり、これを「恋人商法」ともいいます。

キャッチセールス
街頭で「モデルになつて」「お肌の無料診断をします」など言葉巧みに誘ったり、アンケートを装って近づき、喫茶店や営業所に連れて行き化粧品・着物・健康食品などを売りつけます。

SF商法
会場に人を集め、雑多な商品の無料配布などで雰囲気を作りあげ、興奮状態の中で羽毛ふとんや磁気マットレスなど高価な商品を買わせるもの。催眠商法ともいいます。

マルチ商法
商品を買って販売組織に入り、知人などを勧誘して会員を増やせば利益が手に入るというものがあつては、行き詰まり、多くの被害者を出す恐れがあります。

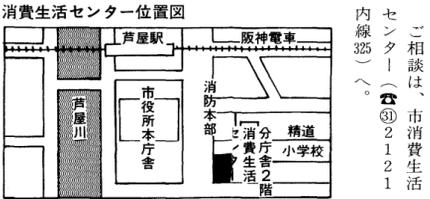


悪質な商法に泣かないためのアドバイス6訓

- ①最初の誘いや訪問があつたとき、だれが何の目的で訪れたのかを確かめ、簡単にドアを開けないこと。
- ②不要な訪問販売や電話による勧誘は、勇気を持ってきっぱりと断ること。
- ③うまい話やもうけ話は、そう多くはないと心得ること。
- ④その場で、一人だけで決めてしまわずに、家族や友人にも相談すること。
- ⑤はんこやサインは慎重に。契約書をしてじっくり読んでから。
- ⑥契約後でも、早ければ解決しやすいので、疑問があればすぐに市消費生活センターまでご相談を。

「サービス」や「権利」も対象に
そのほかこの法改正によって、規制の対象を商品だけでなく、エステティックサロン(全身美容)、保養所・スポーツクラブなどの「サービス」の会員権、語学レッスンの会員権など拡大されました。

また、通信販売やマルチ商法についても規制を敷き、支店や営業所を複数に持つ事業者は、このように法律で消費者の保護がなされていると、トラブルに巻き込まれたら、被害を受けること、消費者としてのしっかりとした考え、態度を身につけたいものです。



あなたの身近な相談所

くらしのクリエーター

不当な取り引き方法により被害者、身近に相談相手がない孤独な老人、若い主婦・学生などに集中しています。そこで兵庫県と兵庫県消費者団体連絡協議会では、消費者を守り、豊かな生活づくりのお手伝いをするため、相談や啓発に携わるボランティアによる「くらしのクリエーター」制度を実施しています。本市の「くらしのクリエーター」は、右表のかたがたです。どうぞお気軽にご相談ください。

氏名	住所	電話
天野 照子	三条南町13-7	☎26504
吉富須美子	伊勢町1-20-302	☎4641
大村よし子	月若町7-2-203	☎7334
小阪 初子	三条町27-9	☎3352
小田 清子	南宮町17-14	☎1129
吉田 倫子	川西町5-1	☎0830
芝田 裕子	翠ヶ丘町10-6	☎3093
若林美慧子	清水町10-3	☎4187

問い合わせ 市経済課消費生活係 ☎2121内線325

キャッチセールスにだまされて

実際に芦屋警察署に届け出があつた被害者の紹介です。

昨年の八月、芦屋市内に住むA雄さんは、大学二年生で二十歳になったところでした。夏休みに入り、春から続けていたアルバイトのお金で、JR三ノ宮へ行こうと、JR三ノ宮駅構内にある旅行代理店に相談に行った帰り、三宮センター街で、A雄さんと同じ年代の女性が近づいてきました。安い旅行クーポン券があるが、少しお話を聞いてほしいとのこと。たまたま旅行代理店に行つたところだったの、うっかり話に乗っ



大学生のA雄さんに12,000円をフィに

いたときには、格安でシンガポールなど海外旅行や北海道や沖縄の旅行ができる一冊六千円のクーポン券をつり、二冊買っていました。シンガポール四日間の旅行先も印刷されておらず、解約を申し込んでもできません。A雄さんは、一万二千円で社会勉強をしたと、自分を納得させざるをえませんでした。

募集

「阪神地区在住」を対象
日時：5月9日～6月9日(土曜日は休み)9時30分～15時30分 会場

簿記(日商3級)程度 受講者 就業を希望する女性

和裁(上級)受講者 既に婦人物給(あわせ)着物が縫える人で就業を希望する女性を対象に講習します。日時：5月23日～6月27日(月・火・木・金)9時30分～15時30分 会場：兵庫県民会館 定員：15名(多数の場合、選考)申し込み：4月24日～5月10日に本人が直接就業援助センターへ問い合わせ：兵庫県立就業援助センター 1-1-23、☎078-241-6914

ワープロ(日商3級程度)受講者
就業を希望する女性を対象に講習します。日時：5月22日～7月7日(月・水・金)、10時～16時 会場：せいいでんビジネススクール(神戸市東灘区) 定員：20名(多数の場合、選考)費用：テキスト代のみ負担 申し込み：4月25日～28日に本人が就業援助センターへ問い合わせ：兵庫県立就業援助センター 神戸市中央区坂口通2-1-23、☎078-241-6914

第12回阪神文芸祭作品
作品：俳句、川柳、雑詠)1人2句以内、短歌(雑詠)1人1首。ただし、未発表作品に限る。応募方法：便せんにて書き、作品、郵便番号、住所、氏名、電話、所属会をかい書で記載

お知らせ

63年度版人権コラム冊子「ひとときを贈る」を贈呈
詩人・杉山平一氏執筆の広報あしや昭和六十三年度版冊子「ひととき」を作成しました。冊子をご希望の方は、はがきで、表に氏名、住所、年齢、電話番号を、通信欄に広報あしやのご感想、ご意見を書いて、市公聴広報課までお送りください。無料でご差しあげます。広報紙編集の参考にさせていただきます。

国民年金保険料の免除制度
国民年金保険料が四月から改定され、平成元年度分の納付書を四月中旬に送付します。経済的な理由などで保険料を納めることが困難なときは、免除制度がありますので、ご相談ください。

5月中旬に申請があれば平成元年四月分から二年三月分まで免除することができます。

問い合わせは、保険年金課年金係(☎2121内線345)へ。

桜の木の害虫の駆除
桜は、花が散り、葉が出るころになると、桜毛虫が発生します。4月中

5・5 フェスティバル

とき 5月5日(金) 10時～17時
ところ 体育館・青少年センター、川西運動場

わなげ大会
●時間…13時～15時、当日受け付け
リレーと遊ぼう
●時間…13時～15時
●内容…ちびっこグラウンドゴルフ・ゲーム大会
●対象…小学3年～中学3年、50人
●申し込み…4月28日(金)までに、電話で体育館・青少年センターへ

こどもの日に みんなあつまろう

募集

折りたためるペーパークラフト
●時間…10時～12時
●対象…小学3年生以上、40人
●費用…材料費 300円
●持ち物…カッターナイフ、はさみ、ものさし
楽しいお菓子(ビザ)づくり
●時間…13時～16時
●対象…小学3年～6年、24人
●費用…材料費 300円
●持ち物…エプロン、お菓子を入れる容器

リサイクル飛行機
●時間…10時～12時
●対象…小学3年～中学3年、30人
●持ち物…カッターナイフ、ものさし
以上の申し込みは、4月28日(金)までに、電話で体育館・青少年センターへ

体育館・青少年センター ☎20358

詩人・富田碎花旧居 春の展観と講演会

〈春の展観〉
5/31頃まで 富田碎花旧居 (宮川町4-12)

〈講演会〉
日時 4月19日(水) 13時30分
会場 富田碎花旧居
講演 仙賀松雄氏(民具研究者)

観覧案内
●開館日 毎週水・日曜日(午前10時～午後4時)
●観覧料 無料
●交通機関 阪神打出駅から南西に徒歩5分。打出保育所西隣

問い合わせ 市教委社会教育文化課文化財係(☎9066)

金曜シネサロン

図書館 午後1時30分 入場無料

4月21日	子猫物語 (1986年) 監督 畑正憲 声 小泉今日子 喜びも悲しみも幾年月 (1957年) 監督 木下恵介 出演 佐田啓二 高峰秀子 誰がために鐘は鳴る (1943年) 監督 サム・ウッド 出演 ゲーリー・クーパー イングリッド・バーグマン
4月28日	愛と哀しみの果て (1985年) 監督 シドニー・ポラック 出演 ロバート・レッドフォード メルル・ストリープ

問い合わせ 図書館(☎2301)

引越後三ヶ月間は請求できません

三月の終わりに引越をしたのですが、一週間ほどして荷物を開けてみると食器が粉々に壊れていました。業者に損害を請求できるでしょうか。

Q 引越をしたのですが、一週間ほどして荷物を開けてみると食器が粉々に壊れていました。業者に損害を請求できるでしょうか。

A 春は引越のシーズンですが、「思っていたより高い料金をとられた」「数日たつて、荷物をほどいたら食器類が破損していた」作業員が約束どおりの作業をしてくれなかったなどのトラブルも起こっています。こうしたトラブルを防ぐため、国では「標準引越約款」を定め、業者を指導しています。主な内容は、次のとおりです。

●引越料金の見積もりは無料です。また見積額を上回る料金は原則として請求できません。いろいろな理由をつけて見積額以上の料金を請求するケースもありますが、必要はありません。

●キャンセル料は、見積書に記載された引越日の二日前までは無料です。有料となるのは、前日が見積額の一〇%、当日でも二〇%以内です。それ以上の料金を請求されても支払う必要はありません。

●損害請求は「引越約款」では引越後三ヶ月間は請求できるとしています。不愉快な思いをしたり、無用なトラブルに巻き込まれないためには、良心的な業者を選び、必ず見積書に内容と料金を記入してもらってください。また、「引越業者」には、問い合わせは、市消費生活センター(☎2121内線325)へ。

